

## 野生由来のニホンザル実験使用問題に対する見解

日本霊長類学会理事会（平成 12 年 11 月 23 日）

### はじめに

環境庁から提出された「第九次鳥獣保護事業計画の基準」に対するパブリックコメントの中で、捕獲野生ニホンザルの実験動物利用をめぐる種々の意見が出されている。ニホンザルを含め霊長類科学の幅広い分野で研究を進めてきた本学会としては、1) 野生ニホンザルの保全が第一に考えられるべきであること、2) 動物実験に使用する動物は科学性、生命倫理、動物福祉等の観点から、可能な限り繁殖飼育個体を使用すべきであること、3) 捕獲野生個体の有効利用に反対するわけではないが、利用するにあたっては利用のルールを確立し、捕獲個体の提供経路等を明らかにすべきであると考えます。

### 動物実験をめぐる考え方の変遷

日本霊長類学会は「サル類を用いる実験遂行のための基本原則」（1986年6月14日、「霊長類研究」2: 111-113）を作成し、実験に使用するサル類の入手に際しては、事前に納入業者との打ち合わせをおこない、間違いのない方法で受け入れなければならない。すなわち、国内生息の野生ザル（ニホンザル）に関しては、どの地域の出自群のサルであるかを質し、非合法的に捕獲したものでないことを確認し、合法的に捕獲したもののみを使用することを、野生由来ニホンザル使用のためのガイドラインとしてきた。

しかしその後の国際的な潮流は、実験用サル類の繁殖、供給に関しては「野生由来のサル類は実験に直接利用しない」という方向に進んでいる。現在、中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム等のサル類輸出国においても、アカゲザルやカニクイザルを用いた医学、生物学的研究には飼育下繁殖された個体だけを実験に用いるという原則が定着しつつある。また近年の国際学術誌では対象動物や実験方法についての詳細な記述が要求され、動物福祉の観点からの不備があると論文として受け付けられない傾向が顕著になってきている。こうした現状をみると、近い将来野生由来の動物を用いた実験は、国際的な承認を得られなくなる可能性が高い。

他方国内においても、自治体からの不要イヌ・ネコの譲渡に頼ってきた動物実験のあり方は成り立たなくなっており、実験用に繁殖育成された動物を使う方向が確立されてきている。このことは医学、生物学領域の全ての研究者が直面している問題であり、サルだけが特別扱いされる理由はない。

本学会は、霊長類を含む動物実験そのものを否定するものではない。綿密に計画された実験は、科学の発展をうながし、我々の社会に多大な貢献をしてきた。問題は、まず第一に野生動物の保全がはかられるべきこと、そして第二に実験動物に対する動物福祉、あるいは生命倫理の面での配慮がなされること、第三に社会的コンセンサスが得られることである。

### 動物実験と野生ニホンザル保全の現状

現在、我が国で動物実験に用いられている野生由来のニホンザルは、ほとんどが有害鳥獣として捕獲され駆除されたものである。ニホンザルが生息する地域では、サルによる農作物被害等への対策が難しいこともあり、有害鳥獣駆除として集団の捕獲を行うことが多い。その場合、捕獲した個体の処分に困る自治体が多く、大学など研究機関からの需要は、かつこうの引き取り先と考えられてきた。これまで行われてきた有害鳥獣駆除には、農作物等に対する加害個体、あるいは加害群を特定せず、安易に行わ

れている場合が多く、そのことが被害対策の効果そのものを非常に分かりにくいものになっている。この場合にも、実験動物としての供給は一種の免罪符となり、現在の被害対策改善への取り組みを遅らせる一因となっている。

野生ニホンザルの保護と実験動物としての利用は、直接結びつけて考えられる問題ではない。各地に生息する野生ニホンザル地域個体群の現状をみれば、もし有害鳥獣駆除の圧力が強まれば容易に消失してしまう恐れのある個体群もある。また今後さらに増加するであろう実験用サル類への需要に応えようとすれば、野生ニホンザル地域個体群の多くがいつその攪乱を受けることになる。

これまで日本にはニホンザルが生息し、その有害鳥獣駆除数が年数千頭にのぼるという実状から、駆除個体の一部を実験に用いることで当座の問題をしのいできた面がある。しかし有害鳥獣駆除の実施については、捕獲や飼養に関する法規制の遵守および捕獲後の処理方法をめぐって疑問を呈されるケースがしばしばあった。野生由来のサル類使用に関しては、公的でオープンな議論を通じて、使用数や使用機関、目的等を公開するなどの、明確なルールが作られるべき時にきていると考えられる。

サル類を実験に使用する場合は、他の動物を使用する以上にその取り扱いに注意しなければならない。サル類は我々人間と同じ霊長類に属し、高度な知的能力を持ち、実験によって受ける苦痛も多面的で繊細なものになると考えられるからである。すでに動物愛護法や動物実験に関する総理府指針および文部省通知があり、多くの大学研究機関においてもそれぞれ動物実験を行う際のガイドラインが作成されている。ただ野生由来の霊長類を使用する場合の、動物福祉あるいは生命倫理面での検討はまだ充分ではない。

#### 今後のありかた

日本は先進国の中では唯一野生のサル（ニホンザル）が生息する国である。現在、年間一万頭近いサルが有害鳥獣として駆除されていることも事実である。こうした状況の中で望まれているのは、安価で安定的に供給できる研究用サル繁殖コロニーを作ることである。野生からの収奪をなくさなければ、野生ニホンザルの保全はなりたたない。また野生由来のサルを直接実験に使用することは、動物の質の問題および社会の理解の点で、今後はますます困難になっていくであろう。ニホンザルの実験利用に関する様々な問題を根本的に再検討するために、関係者が集まってオープンな議論をし、動物実験に対する倫理の問題をも十分に考慮した上で、明確な方針が打ち出されるべきであろう。

#### おわりに

コロニー育成の実験用サルが安定供給されるまでの臨時措置として、駆除された野生由来サルの実験使用がある程度認められるにしても、利用者は駆除個体が真に加害動物であったかどうかを確認し、原個体群を絶滅に導くような過捕獲が行われていないということを検証する責任がある。捕獲許可を得たサルであっても利用者に対する野生保全への責任が免除されるものでは決してないことを銘記すべきである。